

株式会社関西メディカルネット 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 9月 1日～ 令和 5年 3月 31日までの 2. 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 2年 12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 2月～ 制度に関するリーフレットを作成し、社内掲示板に掲示し周知を行う。

目標2：令和2年10月までに、雇用環境の整備として、社員（小学校就学前の子を持つ社員を含む）への支援として、フレックス勤務や在宅勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 検討開始
- 令和 2年10月～ 制度の導入、所属長からの社員への周知